

トピックス…②

令和6年度の主な畜産物価格 関連対策の概要

令和6年度畜産物政策価格については、令和5年12月13日開催の農林水産省「食料・農業・農村政策審議会令和5年度第2回畜産部会」において諮問・答申が行われ、加工原料乳生産者補給金単価は前年より0.23円増の8.92円、集送乳調整金単価は同0.03円増の2.68円に決定した。

1. 加工原料乳生産者補給金

(1) 事業の目的

「畜産経営の安定に関する法律」に基づき、関連対策であるバター・脱脂粉乳需給不均衡及び生乳流通改善緊急事業（1,600百万円）と合わせて加工原料乳に対して補給金等を交付することにより、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図る。

(2) 事業の内容

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等向けの生乳）を対象に、独立行政法人農畜産業振興機構を通じて対象事業者に対し、補給金等を交付する。本事業の所要額は、37,748百万円（ALIC事業と併せて39,348百万円）である。

令和6年度の加工原料乳生産者補給金単価、集送乳調整金単価及び総交付対象数量は表に示したとおりである。表中のALIC事業（バター・脱脂粉乳需給不均衡及び生乳流通改善緊急事業）では、バター・脱脂粉乳需給の不均衡を改善するための取組を行う生乳流通事業者に対し、18万トン（令和6年度）を限度として、対象数量に応じた奨励金を交付する。

表 令和6年度加工原料乳生産者補給金単価、
集送乳調整金単価及び総交付対象数量

	令和6年度	令和5年度	対前年差	備考
単価	生産者補給金	8.92 円/kg	8.69 円/kg	0.23 円/kg増
	集送乳調整金	2.68 円/kg	2.65 円/kg	0.03 円/kg増
	ALIC事業	0.07 円/kg	-	0.07 円/kg増 集送乳調整金相当
	合計	11.67 円/kg	11.34 円/kg	0.33 円/kg増
数量	総交付対象数量	325 万トン	330 万トン	5 万トン減
	ALIC事業	18 万トン	10 万トン	8 万トン増 18万トンのうち13万トンの単価は脂肪のみに充てる
	合計	343 万トン	340 万トン	3 万トン増

2. 加工原料乳生産者経営安定対策事業（ALIC事業、以下同じ）

(1) 事業の目的と内容

加工原料乳の取引価格が需給変動等により低落した場合に、生産者からの拠出による積立金及び機構の補助金（生産者：機構＝1：3）によりその一定部分を補填し、加工原料乳生産者補給金制度と併せて、酪農経営の安定を図り、もって生乳の再生産の確保及び牛乳乳製品の安定供給に資する。具体的には、加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等向けの生乳）の取引価格が補填基準価格を下回った場合に、生産者に補填金を交付する。

(2) 基本的な仕組み

- 1) 事業実施期間：令和6～8年度（3年間）
- 2) 補填基準価格：全国の直近3年間の平均取引価格

- 3) 補填割合：補填基準価格と当年度の全国平均取引価格との差額の8割

3. 酪農経営支援総合対策事業

(1) 事業の目的

我が国の酪農は、高齢化等により酪農家戸数や飼養頭数が減少し、生産基盤の弱体化が進行している。このため、生産者集団等が行う地域の創意工夫を生かした取組を支援し、担い手や優良な乳用牛を確保していくとともに、経営の持続性の向上を図り、地域の実情に応じた酪農生産基盤の維持・強化を図る。

(2) 事業の内容

- 1) 酪農生産基盤・飼養環境改善の支援
後継牛確保のための環境整備（機器導入（カーフハッチ、分娩カメラ等）、つなぎ牛舎の改良）、飼養環境の改善、暑熱対策、育成牛等の事故率低減支援（ワクチン1千円/頭）、供用期間の延長支援（肢蹄保護、乳房炎ワクチン等、1千円/頭）、飼料作物の不作から不足する飼料への支援（代替飼料の共同購入5円/kg）、労働負担軽減に資する機械装置等の導入と一体的な施設の整備を支援する。
- 2) 地域の生産体制の強化
生産基盤が脆弱な地域において持続的な生乳生産体制を確保するため、経営離脱農家等を研修施設として活用した担い手の確保、将来にわたって持続可能な経営体の創出、後継牛育成のための広域預託を推進する取組等を支援する。
- 3) 酪農ヘルパーの利用拡大
酪農ヘルパーの職業認知度向上、修学支援、学生インターンシップの受入、人材コンサルタントの活用、ヘルパー研修や外国人材の活用等の人材確保・育成、傷病時等の利用料金を軽減するための互助基金制度及び広域利用調整、酪農ヘルパーの待遇改善や利用組合の経営改善等の利用組合強化の取組を支援する。
- 4) 生乳流通体制の合理化の推進
生乳流通コストの生産者負担を軽減するため、生乳生産者団体等が行う「生乳流通合理化計画」等の検討・作成、生乳流通関係機器のリース導入、貯乳施設の減容化・需給調整機能を持たせるために必要な補改修、乳代精算方法の効率化等の取組を支援する。
- 5) 生乳需要基盤の確保の推進
国産牛乳乳製品の消費の維持・定着を図るため、消費者等への酪農理解醸成活動、牛乳乳製品の新たな利用場面の普及や価値訴求、生産者自らが製造する牛乳乳製品の需要拡大のための技術研修や販路拡大等の取組を推進する。
- 6) 乳用牛の計画的な改良・増殖の推進
牛群検定組合等が行う遺伝情報（SNP）データの収集等の取組、乳用牛の飼養管理に係る技術指導、調整交配等を支援する。